

吸入指導病薬連携システム

2014年10月31日

1. 医師は、吸入指導が必要な患者に対し、「病院と保険薬局（調剤薬局）の間で服薬情報の共有化」（吸入指導連携）の説明を行い、同意確認を行う。
2. 医師は「吸入指導依頼書兼同意書」に必要事項を記入し、患者には同意書欄に署名をもらう。
3. 医師は、患者に記入済みの「吸入指導依頼書兼同意書」、「吸入服薬情報提供書(吸入チェックシート)」、「院外処方箋」を渡す。

↓↓↓

4. 患者は「吸入指導依頼書兼同意書」、「吸入服薬情報提供書(吸入チェックシート)」、「院外処方箋」を保険薬局の薬剤師に渡す。
5. 保険薬局の薬剤師は「吸入指導依頼書兼同意書」の内容を確認し、「吸入服薬情報提供書(吸入チェックシート)」をもとに吸入指導を実施する。
6. 保険薬局の薬剤師は「吸入服薬情報提供書(吸入チェックシート)」に記入を行い、関東中央病院薬剤部内に FAX 送信を行う。 FAX : 03-3429-1184 (24 時間受付)

↓↓↓

7. 当院薬剤部は、受信した FAX 文書を医事課に提出する。
8. 医事課は FAX 文書「吸入服薬情報提供書(吸入チェックシート)」を該当患者のカルテにスキャナ取り込みを行う。

↓↓↓

9. 医師は電子カルテ上の「吸入服薬情報提供書(吸入チェックシート)」の記載内容を確認し、次回の外来・入院診療に反映させる。

- ✓ 吸入指導依頼書を発行する頻度は、医師の判断に委ねるものとする。
- ✓ 保険薬局の薬剤師は、「服薬情報等提供料(月 1 回 15 点)」を算定する場合は、算定要件に則した情報提供を行った上で「吸入指導依頼書兼同意書」、「情報提供書」等の算定に係わる書類を薬剤服用歴の記録に添付する等の方法により保管する。

連絡先：公立学校共済組合 関東中央病院 薬剤部

FAX 03-3429-1184

TEL 03-3429-1171 内線 2402

(電話問合せ対応 8:30～17:15 土日祝日を除く)